

松原市長選挙

投票日：5月19日(日)
投票時間：午前7時～午後8時

市民の皆さんが市政をゆだねる人を選ぶ大切な選挙です
 棄権せず必ず投票に行きましょう

●期日前投票のご案内

投票日の当日、仕事やレジャー、けがや病気などの理由で投票所に行くことができないと見込まれる人は、あらかじめ期日前投票所で投票することができます。

期日前投票は、5月13日(月)から18日(土)までの午前8時30分から午後8時まで、松原市役所1階市民ロビー特設会場で行っています。

今回の選挙より、事前にご自宅などで記入ができるように期日前投票宣誓書を投票所入場整理券の裏面に印刷しています(右図参照)。期日前投票をされる場合はあらかじめご記入の上お持ちください(入場整理券は5月10日ごろ発送予定です。宣誓書は期日前投票所にも備えています)。投票日当日(5月19日)に投票する人は記入する必要はありません。

なお、入場整理券がなくても選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所へお越しください。

▶問合せ 松原市選挙管理委員会(☎334-1550)

期日前投票宣誓書
(出陣選挙法施行規則第10号様式に基づく宣誓書)

私は、上記選挙の当日、下記の理由に該当する見込みです。以下の記載が真実に相違ないことを宣誓します。

※太線の枠内を記載してください。 年 月 日

氏名		年 月 日
生 年 日	(明記・決定・昭和・平成)	年 月 日
居住地	松原市	

投票日当日投票所へ
 行けない理由
 ① 2・3の欄
 ② 3の欄
 ③ 3の欄
 ④ 3の欄
 ⑤ 3の欄

ご 注 意

- 投票所入場整理券は必ず本人が封筒に投票用紙を封入し、投票所へお持ちください。
- もし投票所入場整理券を紛失された場合は、投票所へお持ちください。
- この投票所入場整理券を紛失された場合は、(死亡・失踪)された場合本選挙は無効となります。
- 選挙日当日、仕事や旅行などの理由で投票所に行けない人は、期日前投票所へお持ちください。左欄の「期日前投票宣誓書」に記入の上、この投票所入場整理券を持って期日前投票所へお越しください。(宣誓書は、期日前投票所にも用意しています。)
- 期日前投票は、5月13日(月)から18日(土)までの午前8時30分から午後8時まで、松原市役所1階市民ロビー特設会場で行っています。
- 投票日当日(5月19日)は、各投票所での投票はできません。直前の投票所で投票してください。

※この入場整理券は、平成25年4月18日現在の住民基本台帳の情報に基づいて作成しております。

お問い合わせ 580-8501
 松原市阿保1-1-1
 松原市選挙管理委員会
 ☎072-334-1550 内線331・342

- ▶記入は太線の枠内↑です。
- ▶日付：期日前投票をされる日
- ▶氏名：投票されるご本人の氏名(表面に印刷している同じ氏名の整理券を使用してください)
- ▶生年月日：投票されるご本人の生年月日
- ▶現住所：現在お住まいの住所(松原市外に転出された人は投票できません)
- ▶当日投票所へ行けない理由：いずれかの番号に○をしてください。

今月の主な予定

内容	とき・ところ
キッズカーニバル (P24)	5月17日(金) 市民体育館
休日窓口開庁 (P12)	5月18日(土) 市役所庁舎
バラフェスティバル (P10)	5月20日(月)～26日(日) 市役所庁舎
松原シティーホール コンサート (P25)	5月23日(木) 市役所庁舎

突然の病気やけが
 迷ったらまずここへ

#7119 または

06-6582-7119

救急安心センターおおさか

24時間・365日 病院案内
 医師・看護師による救急医療相談

※案内・相談は無料(通話料は必要)です。

※切り取って、よく見える場所に張るなどして、いざというときに
 お役立てください。

●市民憲章 (昭和52年10月28日制定)

- ◆隣人と仲良くしお互いの人権を尊重します
- ◆歴史と伝統を重んじ郷土の発展につくします
- ◆健康で良識のある市民になるよう努めます
- ◆家庭を愛し働く喜びをもって平和な社会をつくります
- ◆きまりを守りよりよいまちを次の世代に渡します

今月の表紙
 「春満開! MBSキャラ祭り」 毎日放送本社 (4月2日)

毎日放送(MBS)本社(大阪市北区)で開催された「春満開! MBSキャラ祭り」にマッキーも参加し、松原市をPRしてきました。
 当日は来場者を出迎えたり、生誕10周年を迎えるMBSのキャラクター「らいよんちゃん」を他市のキャラクターと一緒に祝福したりと大活躍でした。